

# 舞鶴市消防団

## 消防団員募集

私たちが  
ふるさと  
守ります  
舞鶴は  
す

消防団活動は、いろいろ。  
まずは、できることから始めよう。



消火活動



催物警備



消防訓練



消防出初式



車両点検



消防操法訓練



水防活動



自主防災訓練

【問い合わせ先】

舞鶴市消防本部

舞鶴市東消防署

舞鶴市西消防署

舞鶴市消防本部HP

TEL 0773-66-0119

TEL 0773-65-0119

TEL 0773-77-0119

<https://www.maizuru119.com>

FAX 0773-64-5520



# 消防団について

舞鶴市の消防団は、1団本部20分団で構成しており、市内で発生する災害に対し、消防署と連携・迅速に対応することで、市民の安全安心を守っています。



事業所の力を是非、消防団に!!  
「消防団協力事業所」登録にご協力ください。



## 入団資格：18歳以上の健康な方

消防団の入団資格は、舞鶴市消防団条例で定めており、18歳以上の健康な方で、舞鶴市に居住している方であれば入団できます。

## 消防団に入団すると

- 消防団活動に報いるために、年額報酬、災害・訓練等に出動した場合は出動報酬が支給されます。活動に必要な被服は市から貸与されます。
- 消防団活動は、危険を伴う場合もあることから消防団員が公務災害上の災害によって被った損害を補償するため、公務災害補償等の制度が設けられています。
- 一定期間以上勤務し退職した場合には、消防団員の階級及び勤続年数に応じて退職報償金が支給されます。
- 功績抜群な消防団員や、多年にわたり功労多大な消防団員には、消防庁長官、消防協会、京都府知事、舞鶴市長等より表彰が実施されます。

女性団員・学生団員も募集しています!!

